

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書						
【提出先】	関東財務局長						
【提出日】	平成25年3月1日						
【会社名】	株式会社コロナ						
【英訳名】	CORONA CORPORATION						
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内田 力						
【本店の所在の場所】	新潟県三条市東新保7番7号						
【電話番号】	(0256)32-2111(代表)						
【事務連絡者氏名】	常務取締役常務執行役員 経理部・広報室・コンカレント推進室担当兼経理部長 及川 良文						
【最寄りの連絡場所】	新潟県三条市東新保7番7号						
【電話番号】	(0256)32-2111(代表)						
【事務連絡者氏名】	常務取締役常務執行役員 経理部・広報室・コンカレント推進室担当兼経理部長 及川 良文						
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式						
【届出の対象とした募集(売出)金額】	<table border="0"> <tr> <td>一般募集</td> <td>1,128,600,000円</td> </tr> <tr> <td>引受人の買取引受けによる売出し</td> <td>538,350,000円</td> </tr> <tr> <td>オーバーアロットメントによる売出し</td> <td>215,340,000円</td> </tr> </table> <p>(注)1 募集金額は、会社法上の払込金額(以下、本有価証券届出書において「発行価額」という。)の総額であり、平成25年2月22日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。 ただし、今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は上記の金額とは異なります。</p> <p>2 売出金額は、売出価額の総額であり、平成25年2月22日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。</p>	一般募集	1,128,600,000円	引受人の買取引受けによる売出し	538,350,000円	オーバーアロットメントによる売出し	215,340,000円
一般募集	1,128,600,000円						
引受人の買取引受けによる売出し	538,350,000円						
オーバーアロットメントによる売出し	215,340,000円						
【安定操作に関する事項】	<ol style="list-style-type: none"> 今回の募集及び売出しに伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所です。 						
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)						

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	1,100,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株

(注) 1 平成25年3月1日(金)の取締役会決議によります。

- 上記発行数は、平成25年3月1日(金)の取締役会において決議された公募による自己株式の処分に係る募集株式数であります。したがって、本募集(以下、「一般募集」という。)は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。
- 一般募集及び一般募集と同時に行われる後記「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受けによる売出し)」に記載の売出し(以下、「引受人の買取引受けによる売出し」という。)に伴い、その需要状況等を勘案し、大和証券株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式の売出し(以下、「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。
オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
- 一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 ロックアップについて」をご参照下さい。
- 振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

平成25年3月11日(月)から平成25年3月14日(木)までの間のいずれかの日(以下、「発行価格等決定日」という。)に決定される発行価額にて後記「3 株式の引受け」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行います。引受人は払込期日に発行価額の総額を当社に払込み、一般募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当			
一般募集	1,100,000株	1,128,600,000	
計(総発行株式)	1,100,000株	1,128,600,000	

(注)1 全株式を金融商品取引業者の買取引受けにより募集します。

2 発行価額の総額は、引受人の買取引受けによる払込金額の総額であります。

3 一般募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額の総額は資本組入れされません。

4 発行価額の総額は、平成25年2月22日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2)【募集の条件】

発行価格(円)	発行価額(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
未定 (注)1、2 (発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件とします。)	未定 (注)1、2	(注)3	100株	自 平成25年3月15日(金) 至 平成25年3月18日(月) (注)4	1株につき発行価格と同一の金額	平成25年3月22日(金) (注)4

(注)1 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件による需要状況等を勘案した上で、平成25年3月11日(月)から平成25年3月14日(木)までの間のいずれかの日(発行価格等決定日)に、一般募集における価額(発行価格)を決定し、併せて発行価額(当社が引受人より受取る1株当たりの払込金額)を決定いたします。

今後、発行価格等（発行価格、発行価額、売出価格、引受価額及び引受人の手取金をいう。以下同じ。）が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（発行価額の総額、差引手取概算額、引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] http://www.corona.co.jp/news_release/index.html）（以下、「新聞等」という。）において公表します。発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

- 2 前記「2 株式募集の方法及び条件」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額とは異なります。発行価格と発行価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 一般募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額は資本組入れされません。
- 4 申込期間及び払込期日については、上記のとおり内定しておりますが、発行価格等決定日において正式に決定する予定であります。なお、上記申込期間及び払込期日については、需要状況等を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況等の把握期間は、最長で平成25年3月8日（金）から平成25年3月14日（木）までを予定しておりますが、実際の発行価格等の決定期間は、平成25年3月11日（月）から平成25年3月14日（木）までを予定しております。

したがって、

発行価格等決定日が平成25年3月11日（月）の場合、申込期間は「自 平成25年3月12日（火）至 平成25年3月13日（水）」、払込期日は「平成25年3月18日（月）」

発行価格等決定日が平成25年3月12日（火）の場合、申込期間は「自 平成25年3月13日（水）至 平成25年3月14日（木）」、払込期日は「平成25年3月19日（火）」

発行価格等決定日が平成25年3月13日（水）の場合、申込期間は「自 平成25年3月14日（木）至 平成25年3月15日（金）」、払込期日は「平成25年3月21日（木）」

発行価格等決定日が平成25年3月14日（木）の場合、上記申込期間及び払込期日のとおり

となりますのでご注意ください。

- 5 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。
- 6 申込証拠金のうち発行価額相当額は、払込期日に自己株式の処分に対する払込金に振替充当します。
- 7 申込証拠金には、利息をつけません。
- 8 株式の受渡期日は、払込期日の翌営業日であります。

したがって、

発行価格等決定日が平成25年3月11日（月）の場合、受渡期日は「平成25年3月19日（火）」

発行価格等決定日が平成25年3月12日（火）の場合、受渡期日は「平成25年3月21日（木）」

発行価格等決定日が平成25年3月13日（水）の場合、受渡期日は「平成25年3月22日（金）」

発行価格等決定日が平成25年3月14日（木）の場合、受渡期日は「平成25年3月25日（月）」

となりますのでご注意ください。

株式は受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替により行われます。

（3）【申込取扱場所】

後記「3 株式の引受け」欄に記載の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の本店及び国内各支店で申込みの取扱いをいたします。

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社第四銀行 三条支店	新潟県三条市本町四丁目8番30号

(注) 上記払込取扱場所での申込みの取扱いはありません。

3 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	880,000株	1 買取引受けによります。 2 引受人は自己株式の処分に対する払込金として、払込期日に払込取扱場所へ発行価額と同額を払込むことといたします。
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	220,000株	3 引受手数料は支払われません。ただし、一般募集における価額(発行価格)と発行価額との差額は引受人の手取金となります。
計		1,100,000株	

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
1,128,600,000	5,000,000	1,123,600,000

(注) 1 新規発行による手取金は一般募集に係る手取金であり、発行諸費用の概算額は一般募集に係る諸費用の概算額であります。

2 引受手数料は支払われなため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税等は含まれておりません。

3 払込金額の総額(発行価額の総額)は、平成25年2月22日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2)【手取金の使途】

上記差引手取概算額1,123,600,000円については、全額を平成26年3月末迄に設備投資資金に充当する予定であります。

なお、後記「第三部 参照情報 第1 参照書類」に記載の有価証券報告書(第64期事業年度)の「第一部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画 (1) 重要な設備の新設等」及び四半期報告書(第65期第3四半期)の「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (7) 主要な設備」に記載された当社グループの設備計画は、本有価証券届出書提出日(平成25年3月1日)現在(ただし、投資予定額の既支払額については平成25年1月31日現在)以下のとおりとなっております。

会社名	事業所名	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着工年月	完了予定年月	完成後の増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	三条工場他	金型	980	326	自己資金及び自己株式の処分資金	24年4月	25年3月	
提出会社	本社技術開発センター	カロリメータ老朽化設備更新	82	2	自己資金及び自己株式の処分資金	24年10月	24年11月	
提出会社	柏崎技術開発センター	恒温試験室老朽化設備更新	92	8	自己資金及び自己株式の処分資金	24年10月	24年11月	
提出会社	三条工場他	プレス機等老朽化設備更新	300		自己資金及び自己株式の処分資金	25年4月	26年3月	
提出会社	三条工場他	金型	600		自己資金及び自己株式の処分資金	25年4月	26年3月	

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 完成後の増加能力は算定が困難なため、記載を省略しております。

3 当社の「本社技術開発センターのカロリメータ老朽化設備更新」及び「柏崎技術開発センターの恒温試験室老朽化設備更新」は平成24年11月に完成しておりますが、支払いは平成25年6月を予定しております。

第2【売出要項】

1【売出株式(引受人の買取引受けによる売出し)】

平成25年3月11日(月)から平成25年3月14日(木)までの間のいずれかの日(発行価格等決定日)に決定される引受価額にて後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出しを行います。引受人は受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受けによる売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金とします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	500,000株	538,350,000	新潟県三条市 内田 力 150,000株 新潟県三条市 内田 敏子 50,000株 新潟県三条市 内田 衛 50,000株 横浜市都筑区 内田 誠 50,000株 東京都品川区 吉岡 圭子 50,000株 東京都千代田区 崎山 信彦 50,000株 千葉県市川市 崎山 興治 50,000株 新潟県新潟市東区 崎山 賢三 50,000株

(注) 1 一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、大和証券株式会社がオーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

2 一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 ロックアップについて」をご参照下さい。

3 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

4 売出価額の総額は、平成25年2月22日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

2【売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）】

売出価格 （円）	引受価額 （円）	申込期間	申込 単位	申込証 拠金 （円）	申込受付 場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受 契約の 内容
未定 （注）1、2 （発行価格等 決定日の株式 会社東京証券 取引所におけ る当社普通株 式の終値（当 日に終値のな い場合は、その 日に先立つ直 近日の終値） に0.90～1.00 を乗じた価格 （1円未満端 数切捨て）を 仮条件としま す。）	未定 （注）1、2	自 平成25年 3月15日（金） 至 平成25年 3月18日（月） （注）3	100株	1株につ き売出価 格と同一 の金額	右記金融商 品取引業者 及びその委 託販売先金 融商品取引 業者の本店 及び国内各 支店	東京都千代田区丸の内一 丁目9番1号 大和証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁 目9番1号 野村證券株式会社	（注）5

（注）1 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件による需要状況等を勘案した上で、平成25年3月11日（月）から平成25年3月14日（木）までの間のいずれかの日（発行価格等決定日）に、売出価格を決定し、併せて引受価額（売出人が引受人より1株当たりの売買代金として受取る金額）を決定いたします。

今後、発行価格等（発行価格、発行価額、売出価格、引受価額及び引受人の手取金）が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（発行価額の総額、差引手取概算額、引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額）について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] http://www.corona.co.jp/news_release/index.html）（新聞等）において公表します。発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

- 2 前記「1 売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）」の冒頭に記載のとおり、売出価格と引受価額とは異なります。売出価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 申込期間については、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件（2）募集の条件」において決定される申込期間と同一といたします。
- 4 株式の受渡期日については、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件（2）募集の条件」において決定される株式の受渡期日と同一といたします。
- 5 元引受契約の内容
買取引受けによります。
引受手数料は支払われません。
ただし、売出価格と引受価額との差額は、引受人の手取金となります。
なお、引受人の手取金は前記「第1 募集要項 3 株式の引受け 引受けの条件」において決定される引受人の手取金と同一といたします。

金融商品取引業者の引受株式数

金融商品取引業者名	引受株式数
大和証券株式会社	400,000株
野村證券株式会社	100,000株

6 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

7 申込証拠金のうち引受価額相当額は、受渡期日に売出人への支払いに充当します。

8 申込証拠金には、利息をつけません。

9 株式は受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替により行われます。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	200,000株	215,340,000	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社

（注）1 オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、200,000株を上限として大和証券株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式の売出しであります。上記売出数はオーバーアロットメントによる売出しの売出数の上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

今後、売出数が決定された場合は、発行価格等（発行価格、発行価額、売出価格、引受価額及び引受人の手取金）及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（発行価額の総額、差引手取概算額、引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額）について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] http://www.corona.co.jp/news_release/index.html）（新聞等）において公表します。発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3 売出価額の総額は、平成25年2月22日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

4【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

売出価格 (円)	申込期間	申込単位	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注)1	自 平成25年 3月15日(金) 至 平成25年 3月18日(月) (注)1	100株	1株につき 売出価格と 同一の金額	大和証券株式会 社及びその委託 販売先金融商品 取引業者の本店 及び国内各支店		

(注)1 売出価格及び申込期間については、前記「2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)」において決定される売出価格及び申込期間とそれぞれ同一といたします。

2 株式の受渡期日については、前記「2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)」において決定される株式の受渡期日と同一といたします。

3 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

4 申込証拠金には、利息をつけません。

5 株式は受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替により行われます。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 オーバーアロットメントによる売出し等について

一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、200,000株を上限として大和証券株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式(以下、「貸借株式」という。)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合、大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しの売出数を上限として、追加的に当社普通株式を取得する権利(以下、「グリーンシューオプション」という。)を、一般募集、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの受渡り日から平成25年3月25日(月)までの間を行使期間(以下、「グリーンシューオプションの行使期間」という。(注))として、当社株主より付与されます。

大和証券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間(以下、「申込期間」という。)中、当社普通株式について安定操作取引を行う場合があります。当該安定操作取引で買付けた株式の全部又は一部を貸借株式の返還に充当する場合があります。

また、大和証券株式会社は、申込期間終了日の翌日から平成25年3月25日(月)までの間(以下、「シンジケートカバー取引期間」という。(注))、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数を上限として、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は全て貸借株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、大和証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しを行った株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数から上記の安定操作取引及びシンジケートカバー取引に係る貸借株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、グリーンシューオプションの行使を行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、大和証券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借受け、当該株主から大和証券株式会社へのグリーンシューオプションの付与及び株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引は行われません。

(注) グリーンシューオプションの行使期間及びシンジケートカバー取引期間は、

発行価格等決定日が平成25年3月11日(月)の場合、グリーンシューオプションの行使期間は「平成25年3月19日(火)から平成25年3月25日(月)までの間」、シンジケートカバー取引期間は「平成25年3月14日(木)から平成25年3月25日(月)までの間」

発行価格等決定日が平成25年3月12日(火)の場合、グリーンシューオプションの行使期間は「平成25年3月21日(木)から平成25年3月25日(月)までの間」、シンジケートカバー取引期間は「平成25年3月15日(金)から平成25年3月25日(月)までの間」

発行価格等決定日が平成25年3月13日(水)の場合、グリーンシューオプションの行使期間は「平成25年3月22日(金)から平成25年3月25日(月)までの間」、シンジケートカバー取引期間は「平成25年3月16日(土)から平成25年3月25日(月)までの間」

発行価格等決定日が平成25年3月14日(木)の場合、グリーンシューオプションの行使期間は「平成25年3月25日(月)」、シンジケートカバー取引期間は「平成25年3月19日(火)から平成25年3月25日(月)までの間」となります。

2 ロックアップについて

一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに関連して、売出人である内田力、内田敏子、内田衛、内田誠、吉岡圭子、崎山信彦、崎山興治及び崎山賢三並びに当社株主である株式会社コロナ興産及び公益財団法人内田エネルギー - 科学振興財団は、大和証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間(以下、「ロックアップ期間」という。)中、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の売却等(ただし、引受人の買取引受けによる売出し等を除く。)を行わない旨合意しております。

また、当社は、大和証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の発行等(ただし、一般募集及び株式分割による新株式発行等を除く。)を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、大和証券株式会社は、ロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

特に自己株式処分並びに株式売出届出目論見書に記載しようとしている事項は次のとおりであります。

・表紙に当社のロゴマーク



を記載します。

・表紙裏に以下の内容を記載します。

1 募集又は売出しの公表後における空売りについて

(1) 金融商品取引法施行令第26条の6の規定により、「有価証券の取引等の規制に関する内閣府令」（以下、「取引等規制府令」という。）第15条の5に定める期間（有価証券の募集又は売出しについて、有価証券届出書が公衆の縦覧に供された日の翌日から、発行価格又は売出価格を決定したことによる当該有価証券届出書の訂正届出書が公衆の縦覧に供された時までの間（1））において、当該有価証券と同一の銘柄につき取引所金融商品市場における空売り（2）又はその委託若しくは委託の取次ぎの申込みを行った投資家は、当該募集又は売出しに応じて取得した有価証券により当該空売りに係る有価証券の借入れ（3）の決済を行うことはできません。

(2) 金融商品取引業者等は、(1)に規定する投資家が行った空売り（2）に係る有価証券の借入れ（3）の決済を行うために当該募集又は売出しに応じる場合には、当該募集又は売出しの取扱いにより有価証券を取得させることができません。

1 取引等規制府令第15条の5に定める期間は、平成25年3月2日（土）から、発行価格及び売出価格を決定したことによる有価証券届出書の訂正届出書が平成25年3月11日（月）から平成25年3月14日（木）までの間のいずれかの日に提出され、公衆の縦覧に供された時までの間となります。

2 取引等規制府令第15条の7各号に掲げる、次の取引を除きます。

- ・先物取引
- ・国債証券、地方債証券、社債券（新株予約権付社債券及び交換社債券を除く。）、投資法人債券等の空売り
- ・取引所金融商品市場における立会外売買による空売り

3 取引等規制府令第15条の6に定めるもの（売戻条件付売買又はこれに類似する取引による買付け）を含みません。

2 今後、発行価格等（発行価格、発行価額、売出価格、引受価額及び引受人の手取金をいう。以下同じ。）が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（発行価額の総額、差引手取概算額、引受人の買取受けによる売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] http://www.corona.co.jp/news_release/index.html）（以下、「新聞等」という。）において公表します。発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

・表紙の次に、以下に掲げる「1. 会社概要」から「5. 事業所」までの内容をカラー印刷したものを記載します。

1. 会社概要

商号	株式会社コロナ
本社	新潟県三条市東新保7番7号
代表者	代表取締役社長 内田 力
創業	昭和12年4月
会社設立	昭和25年7月
資本金	74億49百万円（平成24年3月31日現在）
事業内容	暖房機器、空調・家電機器、住宅設備機器の製造・販売等
連結売上高	867億7百万円（平成24年3月期）
連結従業員数	2,257名（外、平均臨時雇用者数215名）（平成24年12月31日現在）
全国営業拠点	69ヶ所（平成24年12月31日現在）
連結子会社	14社（平成24年12月31日現在）

2. 沿革

昭和12年4月	新潟県三条市大字新保において創業者内田鐵衛が、個人で石油コンロの製造を開始。
昭和25年7月	新潟県三条市大字新保1134番地に株式会社内田製作所を設立。
昭和30年9月	わが国初の加圧式石油ストーブの生産を開始。
昭和31年5月	業容拡大のため三条工場を新潟県三条市大字新保1420番地（現在の本社所在地）に移転。
昭和48年3月	石油給湯機販売開始。
昭和54年2月	エアコン市場に参入。
同8月	石油ファンヒーター販売開始。
昭和60年11月	除湿機販売開始。
平成3年3月	技術開発センターを本社内に新設。
平成4年4月	コロナ販売㈱、コロナ物流㈱を吸収合併し、同時に商号を株式会社コロナに変更。
平成8年1月	柏崎技術開発センターを新潟県柏崎市に新設。
同4月	住環境試験センターを本社敷地内に新設。
同11月	新潟証券取引所に株式を上場。
平成10年6月	物流部門を分離してコロナ物流㈱を設立。（現 連結子会社）
平成11年1月	本社・三条工場ISO9001の認証を取得。
平成12年3月	新潟証券取引所と東京証券取引所の合併に伴い、東京証券取引所市場第二部へ株式を上場。
平成13年4月	世界初、自然冷媒（CO ₂ ）ヒートポンプ式給湯機エコキュート販売開始。
平成14年1月	自然冷媒（CO ₂ ）ヒートポンプ式給湯機エコキュートが平成13年度省エネ大賞経済産業大臣賞を受賞。
平成15年7月	新エネルギー研究センターを本社敷地内に新設。
平成17年11月	本社・三条工場・柏崎工場・長岡工場ISO14001の認証を取得。
平成18年3月	東京証券取引所市場第一部に指定。
平成20年8月	家庭用ボックスタイプ「ナノミストサウナ」を販売開始。
平成20年9月	遠赤外線電気暖房機「コアヒート」を販売開始。
平成21年2月	業界初、ヒートポンプ式温水温風暖房システム「コロナエコ暖」を販売開始。
平成22年10月	製造本部がデミング賞実施賞を受賞。
平成23年10月	美容健康機器「ナノリフレ」を販売開始。

3. 業績等の推移

● 主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高(百万円)	77,553	75,707	75,240	80,081	86,707
経常利益(百万円)	3,408	1,370	1,151	2,765	5,893
当期純利益(百万円)	1,520	124	460	1,546	3,156
包括利益(百万円)	—	—	—	1,274	4,067
純資産額(百万円)	63,382	60,981	61,692	62,217	65,692
総資産額(百万円)	86,705	83,572	83,222	85,695	93,311
1株当たり純資産額(円)	2,180.26	2,122.20	2,146.97	2,203.60	2,326.65
1株当たり当期純利益(円)	52.07	4.33	16.01	54.33	111.78
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	73.1	73.0	74.1	72.6	70.4
自己資本利益率(%)	2.4	0.2	0.7	2.5	4.9
株価収益率(倍)	20.8	221.2	74.3	15.3	11.3
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	1,275	5,658	1,798	6,173	3,310
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	△6,061	△2,547	1,140	△205	△73
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	△925	△1,084	△671	△760	△601
現金及び現金同等物の期末残高(百万円)	5,339	7,365	9,632	14,840	17,475
従業員数(名)	2,205 (186)	2,207 (176)	2,231 (186)	2,210 (197)	2,237 (204)

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3 第61期より金額の表示単位を変更したため、連結経営指標等に記載されている事項の金額について、従来、千円単位で表示していた事項を百万円単位に繰替え表示しております。

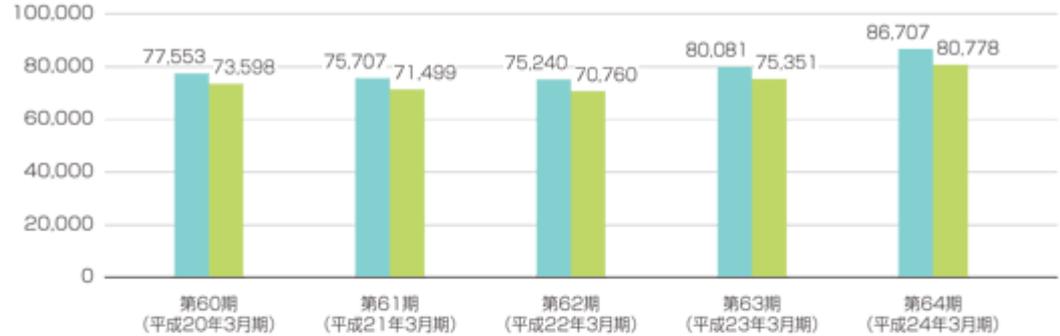
(2) 提出会社の経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高(百万円)	73,598	71,499	70,760	75,351	80,778
経常利益(百万円)	3,109	1,138	658	2,448	5,167
当期純利益(百万円)	1,449	35	136	1,337	2,757
資本金(百万円)	7,449	7,449	7,449	7,449	7,449
発行済株式総数(株)	29,342,454	29,342,454	29,342,454	29,342,454	29,342,454
純資産額(百万円)	60,908	58,418	58,805	59,120	62,194
総資産額(百万円)	84,909	81,254	81,457	83,767	90,907
1株当たり純資産額(円)	2,095.13	2,033.01	2,046.50	2,093.90	2,202.79
1株当たり配当額(1株当たり中間配当額)(円)	23.00 (11.50)	23.00 (11.50)	17.50 (11.50)	15.00 (6.00)	24.00 (12.00)
1株当たり当期純利益(円)	49.66	1.24	4.77	46.97	97.67
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	71.7	71.9	72.2	70.6	68.4
自己資本利益率(%)	2.4	0.1	0.2	2.3	4.5
株価収益率(倍)	21.8	772.6	249.3	17.7	12.9
配当性向(%)	46.3	1,854.8	366.9	31.9	24.6
従業員数(名)	1,738	1,750	1,772	1,743	1,743

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3 第61期より金額の表示単位を変更したため、経営指標等に記載されている事項の金額について、従来、千円単位で表示していた事項を百万円単位に繰替え表示しております。

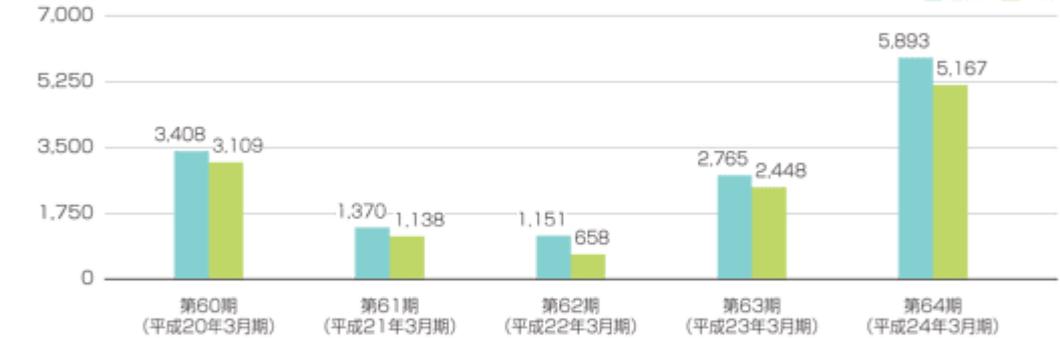
●● 売上高

(単位:百万円)



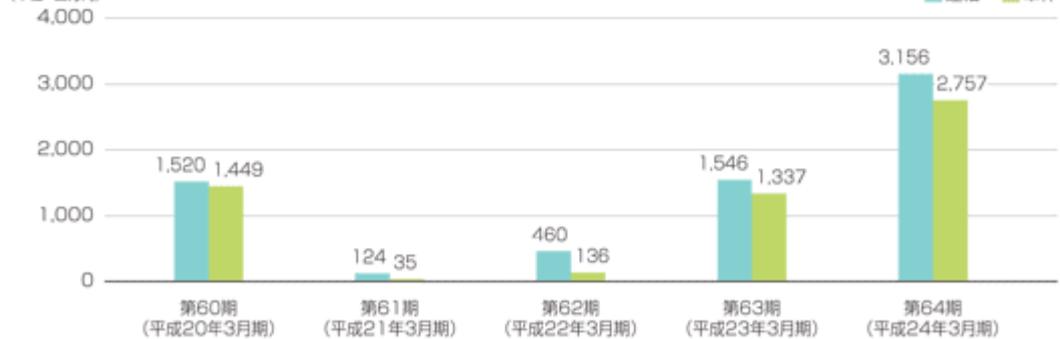
●● 経常利益

(単位:百万円)

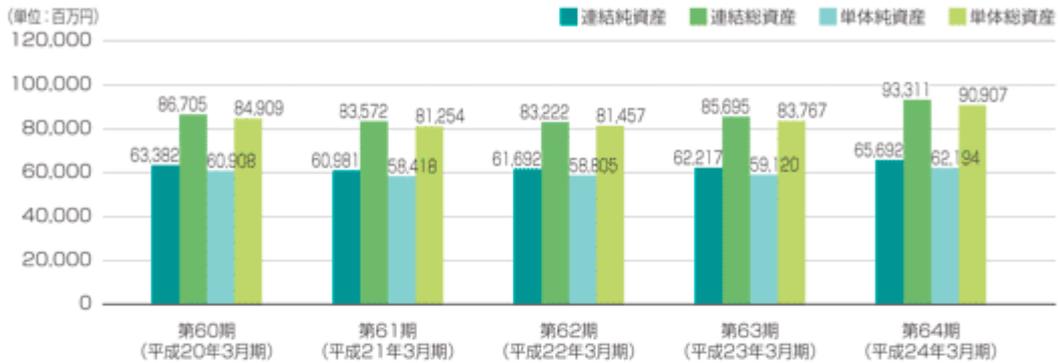


●● 当期純利益

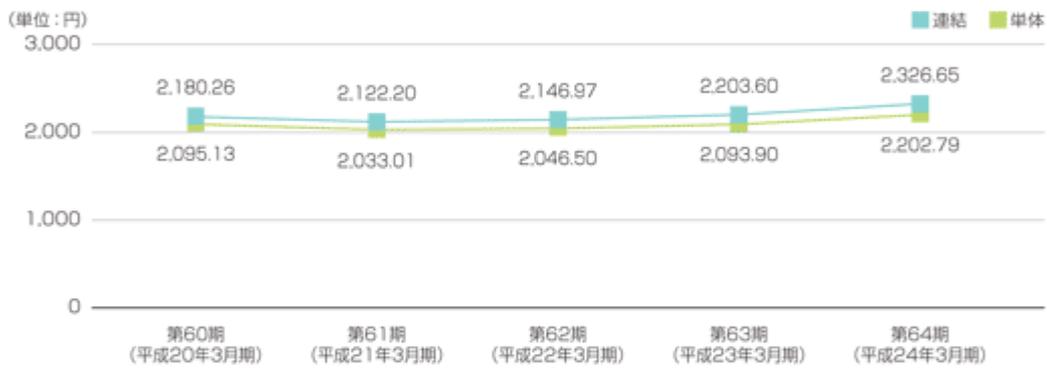
(単位:百万円)



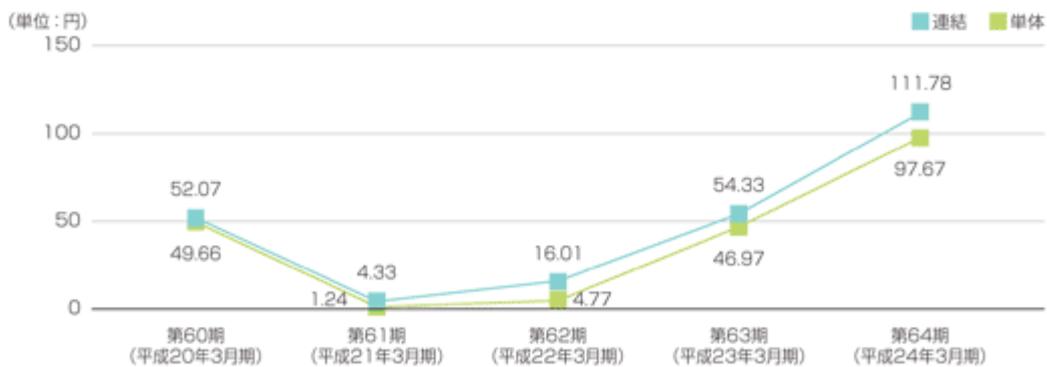
●● 純資産／総資産



●● 1株当たり純資産額



●● 1株当たり当期純利益



4. 事業の内容

当社の企業集団は、平成24年12月31日現在、当社、子会社14社及び関連会社2社で構成され、暖房機器、空調・家電機器、住宅設備機器の製造、販売及び施工を主な事業内容とし、さらにこれら事業に関する物流、サービス等の事業活動を行っております。

● 主要取扱製品

● 暖房機器



●● 空調・家電機器



●● 住宅設備機器



5. 事業所

(平成24年12月31日現在)

本社技術開発センター



三条工場 柏崎工場 長岡工場



柏崎技術開発センター



福岡支店



・第一部 証券情報の直前に以下の内容を記載します。

（株価情報等）

1【株価、P E R 及び株式売買高の推移】

平成22年3月1日から平成25年2月22日までの株式会社東京証券取引所における当社普通株式の株価、P E R 及び株式売買高の推移（週単位）は以下のとおりであります。



（注）1 ・株価のグラフ中の1本の罫線は、週単位の始値、高値、安値、終値の4種類の株価を表しております。

- ・始値と終値の間は箱形、高値と安値の間は線で表しております。
- ・終値が始値より高い時は中を白ぬき、安い時は中黒で表しております。

2 P E Rの算出は、以下の算式によります。

$$P E R（倍） = \frac{\text{週末の終値}}{\text{1株当たり当期純利益（連結）}}$$

- ・平成22年3月1日から平成22年3月31日については、平成21年3月期有価証券報告書の平成21年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。
- ・平成22年4月1日から平成23年3月31日については、平成22年3月期有価証券報告書の平成22年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。
- ・平成23年4月1日から平成24年3月31日については、平成23年3月期有価証券報告書の平成23年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。
- ・平成24年4月1日から平成25年2月22日については、平成24年3月期有価証券報告書の平成24年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

2【大量保有報告書等の提出状況】

平成24年9月1日から平成25年2月22日までの間における当社株式に関する大量保有報告書等の提出はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第64期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)平成24年6月29日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第65期第1四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)平成24年8月10日関東財務局長に提出

3【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第65期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)平成24年11月14日関東財務局長に提出

4【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第65期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)平成25年2月14日関東財務局長に提出

5【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(平成25年3月1日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成24年7月2日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

以下の内容は、上記に掲げた参照書類である有価証券報告書及び四半期報告書(以下、「有価証券報告書等」という。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日(平成25年3月1日)までの間において生じた変更及び追加すべき事項を含め、その全体を一括して記載したものであります。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書提出日(平成25年3月1日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

[事業等のリスク]

有価証券報告書等に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日(平成25年3月1日)現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の季節変動について

当社グループの平成24年3月期の製品の種類の連結売上高構成比は、暖房機器41.5%、空調・家電機器9.9%、住宅設備機器41.8%、その他6.8%でした。暖房機器は秋から冬にかけての第3四半期に売上が集中する傾向にあります。結果、下の表のとおり当社グループの売上高及び利益が第3四半期に集中する傾向にあります。

また、暖房機器及び空調・家電機器の売上高は気候や気温の影響を受ける可能性があります。当社グループでは住宅設備機器の売上高構成比を高めることで、気候による業績の変動を少なくするよう努めております。

なお、平成24年3月期連結会計年度における四半期ごとの売上高、経常利益は以下のとおりであります。

期別	売上高(百万円)	割合(%)	経常利益(百万円)	割合(%)
第1四半期	16,766	19.3	51	0.9
第2四半期	21,301	24.6	1,629	27.6
第3四半期	33,020	38.1	5,100	86.6
第4四半期	15,619	18.0	888	15.1
通期	86,707	100.0	5,893	100.0

(2) 市場の競合状況について

当社グループの住宅関連機器分野においては、大規模な国際的企業から専門企業に至るまで多様な競合相手が存在し、競合は大変厳しい状況となっております。

暖房機器市場は既に成熟した市場であり、各商品群で数社が競合しており、価格政策の影響を受けております。また、空調・家電機器市場は国際的企業との厳しい価格競争が一段と激化しています。住宅設備機器市場においては、新築住宅着工件数や既築リフォーム市場、エネルギー政策及び電気・石油等の熱源に係る消費者ニーズの動向の影響を受けております。

当社グループといたしましては、最近の省エネや節電、環境に対する消費者の関心の高まりを受け、電気・石油等を使用する暖房機器、空調・家電機器、住宅設備機器に関して、市場競争力のある高付加価値商品の開発を進めるとともに、更なるコストダウンに取り組んでおります。また、販売エリア・チャネル別の差別化戦略を推進し、シェアアップと高付加価値機種種の販売強化のため、流通や販売店及びハウスメーカーやリフォーム業者などに対し積極的に提案活動を行っております。

しかしながら、今後、競合状況、市場規模等又は消費者ニーズに大幅な変化が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 原材料費等の変動について

当社グループは、普通鋼薄板・亜鉛メッキ鋼板などの鋼材、銅・アルミニウムなどの非鉄材料及びABS樹脂・PS樹脂等の樹脂材料など、各種の原材料を使用しておりますが、その価格は、日本をはじめ、米国、欧州、東南アジア、中国、韓国などの主要需要国の景気動向と需給のバランス、また世界レベルでの相場動向や需給のバランス等によって変動します。

当社グループといたしましては、原材料の計画的な手配や材料仕様の見直し等、価格変動の影響を最小限にとどめるよう努めておりますが、原材料価格及び原油価格の変動が顕著となった場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 灯油価格の変動について

石油暖房機及び石油給湯機の燃料は灯油であり、灯油以外のエネルギーを熱源とする機器とも激しく競合しております。このため、石油暖房機を含む暖房機器及び石油給湯機を含む住宅設備機器の売上高は、灯油価格の変動により影響を受ける可能性があります。

(5) 資金運用について

当社は、当社グループ資金の有効活用の観点から、運用を行っております。

運用に当たっては、当社内の資金運用管理規定を遵守し、主に国内外の高格付けの債券・外貨建てMMF等を運用対象としております。なお、外国債券に関しましては、リスクの分散と長期的かつ安定的な運用を基本方針とし、外国為替の変動による差益を取ることを目的とするものではありません。

平成25年3月期第3四半期連結会計期間における当社グループの資金運用残高は116億円、平成25年3月期第3四半期連結累計期間における資金運用による売却損益は74百万円、評価損益は 3億40百万円、有価証券利息及び受取配当金は1億7百万円、総損益は 1億58百万円であります。また、平成25年3月期第3四半期連結会計期間の評価差額金は 3億9百万円発生しております。

当社では、資金運用リスクを最小限に抑えるため、取締役会の決議により運用限度額(運用枠)、リスク許容範囲(運用対象・バリュアットリスクによるリスク分散基準の1ヶ月ごとの見直し)、売却判断基準等を定めるリスク管理を行っております。しかしながら、為替リスク、金利リスク及び信用リスク等により、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 災害等による影響について

当社グループにおける生産拠点は、当社の3工場及び子会社の5工場すべてが新潟県内に存在しております。一拠点への過度の集中を避けるため、上記各工場は新潟県内の各地域に分散させ、災害により一部工場の生産能力が低下した場合でも、他工場に人員や生産設備等を速やかに移動させ、災害による損失が軽減できるような体制を敷いております。しかしながら、新潟県全域に影響を及ぼすような大規模災害が発生した場合には、生産能力が著しく低下する恐れがあります。

また、東日本大震災のように被害が広範囲にわたる場合、部品メーカーからの納入遅延や物流網の寸断などで、事業活動に大きな損失が発生することにより、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 製造物責任について

当社グループは、商品構成のうち「暖房機器」に含まれる石油暖房機はもとより「住宅設備機器」に含まれる石油給湯機・風呂釜内蔵給湯機など、石油をエネルギー源とする商品及びシステムの供給を主力事業としておりますが、これら石油の燃焼を主機能とする商品の性質上、燃焼不具合・火災等によりお客様の生命・財産に損害を与える危険性を内包しております。

当社は、昭和12年の創業以来蓄積されたノウハウや技術を基礎として、不具合や火災等を回避すべく商品開発に取り組んでまいりました。また、平成11年にはISO9001の認証を取得し、お客様に安心してご使用いただけるよう品質マネジメント体制の構築と品質保証体系の確立に努めております。

しかしながら、すべての商品に欠陥が皆無で、将来にわたってリコールが発生しないという保証はありません。また、万が一の場合に備えて製造物責任賠償保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。このように予測の範囲を超える大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような商品の欠陥が発生した場合には、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

株式会社コロナ 本店

(新潟県三条市東新保7番7号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部【特別情報】

該当事項はありません。